

2018年6月5日

報道関係者各位

## 東京マラソン2019チャリティの寄付先に選ばれました

世界の子どもを児童労働から守るために活動する認定NPO法人ACE(東京都台東区、代表 岩附由香)は、このたび、東京マラソン2019チャリティの寄付先団体に選ばれました。

「東京マラソン2019」(主催:一般財団法人東京マラソン財団)は、2019年3月3日(日)に開催予定です。

一般財団法人東京マラソン財団は2011年大会より「東京マラソンチャリティ」の制度を導入しており、この制度により、寄付先として選定された各団体が、プロモーション活動などを通じて団体の活動理念に賛同するランナーを募り、ランナーからの寄付が団体に寄付されます。

導入後8回目となる2018大会では、チャリティランナーの定員は4,000人に設定され、寄付額は単年度で4億円を超え、チャリティランナー制度の開始以来の累計で約21億円に上っています。

ACEは今年度から、東京マラソン2019チャリティの寄付先事業22事業(20団体)のひとつとして、ACEのために走ってくださるチャリティランナーを募っていくこととなります。あらゆるフィールドからACEの活動を今後ともどうぞご支援ください。

### 記

#### 1. 東京マラソン2019チャリティ寄付先事業

認定特定非営利活動法人ACE

遊ぶ、学ぶ、笑う。そんなあたりまえを、すべての子どもたちに。過酷な児童労働から子どもを守り、貧困家庭をサポートします。

#### 2. チャリティランナーの仕組み

- ・寄付先事業団体がチャリティランナーの寄付募集及びPRを行う
- ・チャリティランナー希望者は、東京マラソン2019チャリティのウェブサイト <https://www.runwithheart.jp/> から、寄付先団体を選び、寄付をオンラインで実行、またはクラウドファンディングで寄付を募る(2018年7月2日より)
- ・寄付金募集期間中に寄付額が規定額(10万円\*個人寄付の場合)に達し、チャリティランナーとしての出走を希望すれば、先着順でチャリティランナーとして選定される。東京マラソン2019チャリティのウェブサイト上では、ランナー自身が寄付を募る活動を継続して行うことができる(2019年3月31日まで)
- ・東京マラソン財団を通じて寄付先事業団体が寄付金を受けとり、事業を実施

(ご参考)

東京マラソン2019チャリティウェブサイト

<http://www.marathon.tokyo/charity/>

一般財団法人東京マラソン財団ウェブサイト

<http://www.marathon.tokyo/>

2018年3月29日付発表「東京マラソン2019チャリティ寄付先事業の拡充について」

[http://www.marathon.tokyo/news/detail/news\\_001004.html](http://www.marathon.tokyo/news/detail/news_001004.html)



以上

◆本件に関するお問い合わせ先 認定NPO法人ACE(エース) 広報担当: 桐村  
TEL: 03-3835-7555 MAIL: [press@acejapan.org](mailto:press@acejapan.org)